



Recommended by Mirai-ptns

助成金は返済不要！使い道も自由！雇用の安定につながる取り組みを行うと受給！

# 2020年度 助成金のご案内

両立支援等助成金

職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりのための支援

Check!

子育てパパ支援助成金

「イクメン助成金」として特に人気

男性労働者が育児休業や育児目的休暇を取得しやすい職場風土作りに取り組み、育児休業や育児目的休暇を取得した男性労働者、加えて男性の個別面談などの取組を行った場合、個別支援加算が支給

① 1人目の育児取得/中小企業 <b>57万円</b> <72万円>	個別支給加算ができました！ <b>New! 10万円</b> <12万円>
② 2人目以降の育児取得/中小企業 ※育休5日以上～ 最大 <b>33.25万円</b> <42万円>	個別支給加算ができました！ <b>New! 5万円</b> <6万円>
③ 育児目的休暇の導入・利用	<b>28.5万円</b> <36万円>

(<>内は、生産性要件を満たした場合の支給額)

奥さまが出産予定の男性労働者がいる場合は、是非とも申請してほしいおすすめの助成金です。

Check!

育児休業等支援コース

家庭と仕事の両立で社員がイキイキ！

育休取得時、職場復帰時それぞれ1人当たり28万5000円です。生産性要件を満たした場合は、それぞれ36万円に増額。職場支援加算が認められた場合、職場復帰時の助成金に加えて19万円、生産性要件を満たすと24万円が加算。

育休取得時	<b>28.5万円</b> <36万円>
職場復帰時	<b>28.5万円</b> <36万円>
育休取得者の職場支援の取組みをした場合	<b>19万円</b> <24万円> 職場復帰時は加算して支給、代替要員確保時とは併給不可

1企業2人までに支給（無期雇用者1人、有期雇用1人）

家庭と仕事の両立を促すことは、助成金を受給できるだけでなく、人員計画も立て安く、さらに女性が活躍できる職場であることをアピールすることで、採用力の向上も期待できます。

その他代替要員確保時、育休取得時、職場復帰時の助成もあります。

裏面もご覧ください

Check!

正しく運用し、社員のモチベーションアップ

日本国内の“非正規労働者の減少”を目的に、いま厚生労働省が特に力を入れている助成金です。そのなかでも特に利用しやすい助成金がこの「正社員化コース」です。

	中小企業	大企業
1.有期雇用→正規雇用	57万円 <72万円>	42万7,500円 <54万円>
2.有期雇用→無期雇用	28万5,000円 <36万円>	21万3,750円 <27万円>
3.無期雇用→正規雇用	28万5,000円 <36万円>	21万3,750円 <27万円>

※ <> 内の数値は生産性の向上が認められる場合の額  
 ※「生産性」は厚生労働省が提示した計算式により求められます。

1～3あわせて1年度1事業所あたり支給申請上限20名まで

**有期→正規転換20名 \* 最高1,440万円が受給可能**

「正社員化コース」は、パートやアルバイト・契約社員・派遣社員といった、非正規労働者の方を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した場合に支給される助成金です。

《助成金受給の相談》 FAX096-277-1296

貴社名	フリガナ		
担当様 部署・お役職		担当者様 ご芳名	
ご住所	フリガナ 〒		
TEL		FAX	
E-mail			
区分	顧問先様 / ご紹介 (ご紹介者様名: )		



個人情報に関する取扱いについて／記載されたお客様の情報は資料の送付に使用します。法令に定める場合のほか、お客様の承諾なしにほかの目的に使用しません。